

23 高建管第 799 号
平成 23 年 12 月 15 日

各入札参加者 様

高知県土木部長

独占禁止法の遵守に係る誓約書の提出について（依頼）

日ごろは、本県の土木行政に特段のご協力とご理解を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新聞報道等で既にご承知のことと存じますが、去る 12 月 6 日、県内建設業者を対象に公正取引委員会による立入検査が実施されました。

現在、検査が行われているところですが、このことを受けて、県としましては、添付しておりますとおり、「独占禁止法の遵守に係る誓約書の特例を定める要領」（以下「要領」という。）を平成 23 年 12 月 15 日付けで制定し、当分の間、県が発注する建設工事及び建設工事に係る委託業務の受注者の皆さまから、当該建設工事又は委託業務の受注に関し、いわゆる独占禁止法の遵守に係る誓約書をご提出いただくことといたしました。

お手数をおかけしますが、要領をよくお読みいただいたうえで、要領別記様式による誓約書を下記によりご提出ください。

入札参加者の皆さまには、平素より法令遵守の徹底に取り組んでいただいているところですが、こうした状況をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

末筆ではございますが、今後益々のご発展をお祈りいたします。

記

- 1 平成 23 年 12 月 15 日時点で現に県と契約中の建設工事及び委託業務（既に完成し、検査に合格した建設工事及び既に完了し、検査に合格した委託業務は除きます。）について、契約案件ごとに要領別記様式による誓約書を作成し、当該案件の契約担当機関に平成 23 年 12 月 28 日までにご提出ください。（要領第 5 の 3）
- 2 平成 23 年 12 月 15 日以後県と契約を締結する建設工事及び委託業務について、契約案件ごとに要領別記様式による誓約書を作成し、当該案件の契約担当機関に契約書の案とともにご提出ください。（要領第 5 の 2）